



第4次

稚内市生涯学習推進計画

子ども・若者の夢を育み次世代を担う“ひとづくり”と
まちを愛し世界に誇れる“ふるさとづくり”



稚内市

平成31年4月策定

目次

第1章 計画の策定に当たって	1
1. 生涯学習とは	1
2. 計画の策定趣旨	1
3. 計画の位置付け	2
4. 計画の期間	2
5. 基本理念	2
6. 基本目標	2
第2章 稚内市が目指す生涯学習社会	3
1. 稚内市の特性と可能性	3
2. 稚内市を巡る諸情勢	3
（1）人口減少と超高齢化等の状況	3
（2）子どもたちを巡る諸課題の状況	4
3. 稚内市の生涯学習の状況	5
（1）生涯学習の成果	5
（2）生涯学習の課題	6
（3）生涯学習の今日的な意義・役割	6
4. 稚内市が目指す生涯学習社会の姿	7
第3章 基本目標	8
基本目標1	8
基本目標2	10
基本目標3	12

第1章 計画の策定に当たって

1. 生涯学習とは

「生涯学習」とは、一人ひとりが自分の人生を楽しく、豊かにするために、生涯のいろいろな時期に、自由な意思に基づいて、自分に適した手段・方法を学び、生涯を通じて行う学習活動のことです。

家庭や学校で行われている基礎的、基本的な教育活動から、趣味、教養、資格取得や職業生活に必要な知識等の習得、企業内研修、スポーツ、芸術・文化活動、ボランティア活動、地域づくり活動などあらゆる学習活動が含まれています。

こうした生涯学習活動により、自分自身を育て、心豊かな生活を送ることができるとともに、学習で得た知識や技能を家庭、地域、学校などで生かすことが、地域全体の活性化につながることから、生涯学習社会の実現の重要性が高まっています。

2. 計画の策定趣旨

平成18年に改正された教育基本法第3条に「生涯学習の理念」として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」を目指すことが明記され、様々な機関・団体等によって、生涯学習が推進されています。

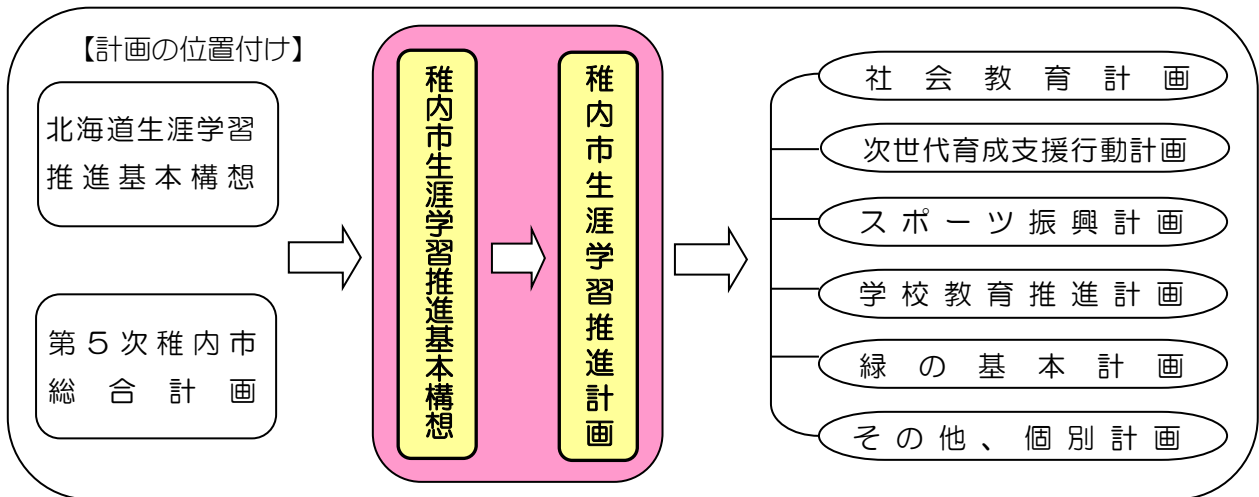
本市では、平成22年に第2次稚内市生涯学習基本構想・基本計画を策定し、一人ひとりが生涯学習を推進していく主役であることを基本とし、学校・家庭・地域そして各関係機関・行政が連携して市民が、生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築を目指してきたところであります。

その一方では、各分野での人材確保や学びで得た知識や技能を、地域づくりや地域が抱える課題の解決に十分に生かすための体制構築も必要となっています。

このことから、第4次稚内市生涯学習推進計画では、これまでの生涯学習推進施策の成果・課題等や時代の潮流、また、各種関連計画の考え方などを踏まえ、市民が、人口減少や少子高齢化、環境保全、子どもたちを巡る諸課題など、多くの課題を抱える時代を生きていく中、本市の生涯学習を推進するための基本となるものです。

3. 計画の位置付け

本計画は、平成 27 年 2 月に策定された第 3 次北海道生涯学習推進基本構想を踏まえ、第 5 次稚内市総合計画（2019 年から 2028 年）に掲げる「海と大地と風の恵み 人が輝き挑戦し続けるまち稚内」を実現するために、概ね 10 年間の生涯学習推進の基本的な方向を示し、総合的な行政施策として展開します。



4. 計画の期間

「生涯学習推進計画」の期間は、2019 年度～2023 年度までの 5 力年としますが、必要に応じて内容の見直しを図ります。

5. 基本理念

子ども・若者の夢を育み次世代を担う“ひとづくり”と
まちを愛し世界に誇れる“ふるさとづくり”

6. 基本目標

1. 市民の学びを行動へつなげる
～市民が主体的に学びその成果を活かしさらに学びを深めるために～
2. 子どもたちの学びを広げ、支える
～稚内市が将来にわたって持続的に地域やコミュニティを
維持するために～
3. 地域のよさや課題を学ぶ
～地域課題解決に向けて自らが行動するための学習を
活性化させるために～

第2章 稚内市が目指す生涯学習社会

1. 稚内市の特性と可能性

本市には、豊かな海や広大な大地、恵まれた良質で安全・安心な食、利尻礼文サロベツ国立公園や宗谷丘陵といった雄大に広がる自然、風力をはじめとした多様なエネルギー資源など、数多くの魅力と豊富な資源が存在します。

積雪寒冷地で、さらに風が強いという気象的な特性は、北国独自の生活文化の仕組みづくりを促し、市民の暮らしに豊かな恵みと多くの価値をもたらしています。

一方、今日の地球規模の気象変動は、本市においてもこれまで経験したことのないような様々な自然環境への影響も出てきており、これらへの適切な対策や来往のノウハウを蓄積することも必要な時代となってきました。

また、かつて経験したことのない人口減少や少子高齢化を迎えるとともに、技術革新やグローバル化の一層の進展など、社会経済情勢も刻一刻と変化しています。

このような状況のなか、本市の最も上位計画となる第5次稚内市総合計画では、人口減少や少子高齢化が進行する厳しい時代の中で、誰もが安心して心豊かに暮らし続けるために、市民一人ひとりがまちへの愛着と誇りを持って、いきいきと活躍し、未来に向けて果敢に挑戦し続けるまちを目指すこととしております。

2. 稚内市を巡る諸情勢

本市を巡っては、社会情勢や経済構造、そして生活環境やライフスタイルの変化に伴い、市民の学習要求も活動も多様化、高度化しており、社会の急激な変化への対応に加え、新しい知識や技術の習得や心の豊かさや生きがいのための学習需要も増えてきております。

また、少子高齢化やグローバル化・高度情報化の進展、気候変動に伴う災害リスクといった環境問題など行政としての対応が必要な課題も多く、市民一人ひとりがこうした課題へ対応し、持続可能なまちづくりを進めていく主体となることが必要です。

(1) 人口減少と超高齢化等の状況

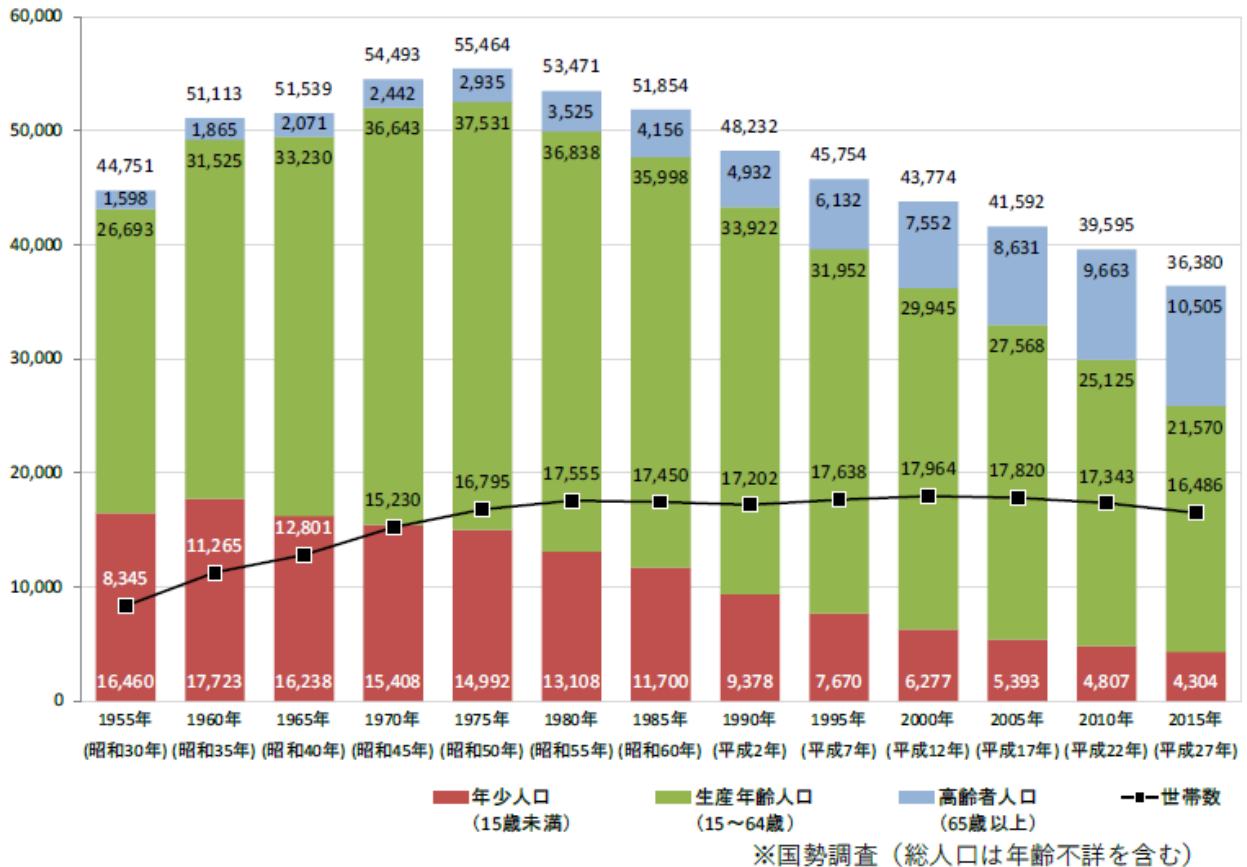
本市の人口は、1975（昭和50）年をピークに減少を続けており、2015（平成27）年には36,380人と、40年で約1万9千人減少を続け、逆に高齢者人口は増加している状況にあります。

人口減少に歯止めをかけるためには長期間を要しますが、今後も産業振興施策や子育て施策など様々な取組を有機的・継続的に進めていくとともに

に、人口が減少する中においても、誰もが安心して暮らし続け、いきいきと活躍できるまちづくりを進めていくことが必要です。

●年齢区分別人口と世帯数の推移

(人、世帯)



※第5次稚内市総合計画より

(2) 子どもたちを巡る諸課題の状況

本市では、これまで確かな学力の定着を目指す様々な取組を行っており、全国学力・学習状況調査では、全国との差が縮まってきましたが、全ての教科で全国平均正答率を下回っている状況が続いています。

また、近年では、インターネットやスマートフォン等の普及により、室内での遊びが増えたことによる体力の低下も顕著に表れています。

このように子どもたちを取り巻く環境が急激に変化する中、子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しい社会を生き抜くためには、主体的で対話的な深い学びにより「生きる力」を育む教育が求められています。

さらに、家庭環境の複雑化や地域社会の変化により、子どもたちに基本的な生活習慣や生活能力、対人関係能力を身につけるための環境が低下していることから、高齢者をはじめとする豊富な知識や経験を持つ方々の活躍

の場を増やすなど、社会全体で子どもたちを支える意識をもち、行動していくことが必要です。

3. 稚内市の生涯学習の状況

(1) 生涯学習の成果

平成 29 年度に行った意識調査によると、「学習・活動の頻度」において、前回の平成 24 年度の調査と比べて、「月 1～4 回」行ったと回答した方は 2.7% 増え、「月 5 回以上」行ったと回答した方は 0.9% 増となっており、生涯学習に取り組む市民の割合が増えています。

また、活動の時間帯では、平日の夜間が平成 24 年度の 32.2% から平成 29 年度では 37.8% と 5.6% 増えたことから、仕事が終わった後の時間を有効に活用して、学習や趣味などに取り組んでいることが伺えます。

平成 30 年 4 月には、生涯学習の拠点となる施設がオープンしたことから、今後も個人や団体・サークルの学習・活動機会は増えることが期待されます。

●学習・活動の頻度について

	全体	%	男性	%	女性	%
月1回～2回	145	37.9%	77	38.1%	64	39.0%
月3回～4回	93	24.3%	46	22.8%	42	25.6%
月5回～6回	35	9.1%	17	8.4%	17	10.4%
月7回以上	74	19.3%	43	21.3%	29	17.7%
無回答	36	9.4%	19	9.4%	12	7.3%
合計	383	100.0%	202	100.0%	164	100.0%

●学習・活動しやすい時間帯（平日）について

	全体	%	男性	%	女性	%
午前	68	17.8%	27	13.4%	36	22.0%
午後	89	23.2%	44	21.8%	41	25.0%
夜間	170	44.4%	103	51.0%	62	37.8%
その他	11	2.9%	7	3.5%	4	2.4%
無回答	45	11.7%	21	10.4%	21	12.8%
合計	383	100.0%	202	100.0%	164	100.0%

●学習・活動しやすい時間帯（休日）について

	全体	%	男性	%	女性	%
午前	88	23.0%	51	25.2%	32	19.5%
午後	139	36.3%	70	34.7%	63	38.4%
夜間	69	18.0%	41	20.3%	27	16.5%
その他	13	3.4%	6	3.0%	7	4.3%
無回答	74	19.3%	34	16.8%	35	21.3%
合計	383	100.0%	202	100.0%	164	100.0%

※2017 年度 稚内市民社会教育意識調査より

(2) 生涯学習の課題

テレビ・パソコンソフト・インターネットなどの通信機器を活用した学習・活動が前回調査に比べ6.8%の増加に比例し学習・活動パートナーでは「個人、家族」が6.5%増えています。

一方では「職場の仲間、同じ趣味・スポーツ仲間、グループやサークル仲間」という回答が12.7%減少し、また、公共施設等（複数回答）で活動すると回答した人が20.3%も減少したことから判断すると、通信機器の発達や少子高齢化という社会情勢の変化などが生涯学習の分野にも影響しているものと推測され、このことは、学習を促進する指導的な役割を担う人材不足の要因になっており、地域コミュニティ機能の低下にもつながることが課題としてあげられます。

●学習・活動のパートナーについて

	全体	%	男性	%	女性	%
自分ひとりで	228	59.5%	127	62.9%	94	57.3%
家族と	70	18.3%	31	15.3%	36	22.0%
職場の仲間と	57	14.9%	39	19.3%	16	9.8%
同じ趣味や同じスポーツ仲間と	107	27.9%	64	31.7%	39	23.8%
グループやサークルの仲間と	58	15.1%	28	13.9%	28	17.1%
社会教育関係団体(青年、女性団体など)	11	2.9%	6	3.0%	5	3.0%
その他	8	2.1%	3	1.5%	4	2.4%
合計	539		298		222	

※2017年度 稚内市民社会教育意識調査より

(3) 生涯学習の今日的な意義・役割

「稚内市を巡る諸情勢」で述べている課題に対して、市民一人ひとりが適切に対応していくことが必要とされている中、生涯学習には、職業上の能力の向上などによる自己実現や、生きがいとゆとりある充実した生活を創出するために行うことに加え、新たな意義や役割が求められています。

- ①一人ひとりが学習を積み重ねる中から、地域に関わりを持つことや住民相互の触れ合いを広げること、また、学んだ成果を町内会活動やボランティア活動などで生かし「人や地域社会とのつながりをもたせる」こと。
- ②子どもたち自身が、これからの本市の持続的な発展のために必要な人材として、基本的な学力や生活習慣などを身につけることができるよう、地域の大人が子どもたちとの関わり方について学ぶとともに、学んだ成果を生かして「子どもたちの育ちを支える」こと。

- ③学習をとあして、新たな知識や技能を習得するとともに、地域の課題を見つけて考える力、知識や情報を活用して課題を解決する力など、実社会で生きていく上での総合的な力を身につけ、その力を生かして地域づくりを進めることなど「地域の活性化へ寄与する」こと。

4. 稚内市が目指す生涯学習社会の姿

今後、本市の生涯学習を一層推進するためには、市民一人ひとりの学習活動を促進することを基本に、稚内市のよさや可能性を最大限に生かすこと、人口減少や少子高齢化、子どもたちを取り巻く諸課題などに向き合うこと、さらに、活気ある地域コミュニティづくりを進めていくことなどについて、市民が主役となり、様々な機関・団体等が連携して取り組むことが必要です。

そのため、第5次稚内市総合計画及び本計画の理念に基づき目指すべき姿を次のとおり掲げます。

- ①子ども・若者の夢を育むとともに、自身に必要な知識や技能を身につけ、これからの変化の激しい時代を生きていくために、市民一人ひとりが生涯学習に取り組むことを目指します。
- ②今後の人口減少を見据え、生涯学習によって自己の生活を豊かにするだけでなく、学習で得た力を生かして様々な課題を克服し、地域のコミュニティを未来に継続していくことなど、市民一人ひとりが、今、住んでいる地域を自らのふるさととして実感できるような心の豊かさをもたらす潤いのある地域づくりを進めるための生涯学習を目指します。



第3章 基本目標

基本目標 1

市民の学びを行動へつなげる

～市民が主体的に学びその成果を活かしさらに学びを
深めるために～

市民一人ひとりが生涯を通じて心豊かに暮らしていくため、自ら学習する活動を支援し、習得した知識や技能を社会に還元できる仕組みづくりが必要です。

市民が主体的に学び、成果を生かしさらに学ぶという循環を生み出すため、様々な主体が相互に連携しながら、多様なニーズを踏まえた学習機会を提供し、稚内の歴史や伝統、文化に触れることで、故郷に愛着を持ち、まちの担い手としての資質や能力を育成します。

推進施策 1 地域の豊かな資源や文化を次世代へつなぐための仕組みづくり

①地域の歴史や文化を学ぶ機会の拡充

- 地域の歴史や文化などを学習する機会を充実させることで郷土愛を育むとともに、その学習成果を地域に内在する課題の解決に役立たせつつ、まちづくりを推進できる環境整備を進めます。
- 個人や組織単位で学習成果を地域に還元できる仕組みづくりが必要です。

②地域の歴史や逸話などを語り合えるような場を構築

- 市民がこれまでの人生で培ってきた、豊かな知識や経験を活かせる「居場所」や「出番」を見出して、地域の担い手として活躍する場づくりを推進します。
- 地域の文化が我がまちの財産として、共に参画する子どもたちや若い世代へ継承されていく仕組みづくりが必要です。

推進施策 2 地域における豊かなつながりづくり

①市民とサークル、サークル間のつながりを生む仕組みづくり

- 事業や市民活動の情報の共有化を図り、市民が各種サークルや団体と新たにつながる仕組みづくりが必要です。
- 市民のニーズに合った内容や手法を取り入れ学ぶ意欲を育むとともに、行政主導だけでなく、市民発信の情報提供へも積極的に協力し、新たなつながりを生み出します。

②市民ぐるみのふれあいを活かす環境づくり

- 子育て世代と高齢者、高齢者と子どもたち、親の先輩・後輩、さらに行政や民間も交えた「つながり」を構築します。
- 稚内らしい地域ぐるみのふれあいや、人と人とのつながりの大切さを感じられるような取り組みを推進します。

推進施策3 地域の課題に取り組む団体活動の推進

①地域課題に取り組むボランティア関係団体との連携強化

- 社会・地域を担う子どもたちが、自分たちと地域のあり方について主体的に考え、自ら課題を発見し取り組んでいけるような仕組みづくりが必要です。
- 多くの住民が地域づくりに関わることができるよう、地域課題等について、同じ課題意識をもつ人が集まる場を構築します。

②民間事業者やNPO法人等との連携強化と相互支援

- 地域課題に自主的・自発的に取り組む団体に関心をもつ人を更に増やすため、多彩な活動について広く周知する等の工夫が必要です。
- NPO法人団体等が行政との協働に取り組みやすい環境を築くためには、双方向による情報発信や、協働による取り組みの評価などに関する学習機会の充実が必要です。



基本目標 2

子どもたちの学びを広げ、支える

～稚内市が将来にわたって持続的に地域やコミュニティを
維持するために～

次代の担い手である子どもたちが生涯学習の実践者として自ら学び、健やかに成長することはもとより、それを周りの大人が支えることや、学校・家庭・地域が連携・協力して子どもたちを守り育てていくことが重要です。

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体といった生きる力を地域ぐるみで育むとともに、幼いころからまちの歴史や文化を知り、産業の魅力に触れることで、郷土愛を育み、このまちで夢を持ち、夢を叶えられるひとづくりを進めます。

推進施策 1 子どもたちが様々な人や体験に出会う場の構築

- ①地域資源を活かした体験活動（自然・社会・生活・文化の体験機会）の拡充
 - 子どもたちの健やかな成長に欠かすことの出来ない様々な自然体験、社会体験、生活・文化活動体験を日常的に積み重ねられる仕組みをつくります。
 - 様々な体験活動を通して、子どもたちが自ら考え行動できる力、仲間と一緒に協力して困難を乗り越える力を育みます。

- ②人と人との対話を育む学びの場の提供
 - 伝統ある子ども会や各地区での活動が継続され、多世代交流による学びあいやふれあいの機会が盛んに生まれる仕組みづくりが必要です。
 - スクールガードボランティア等による子どもの見守り活動は、挨拶や声かけによりふれあいを促すものであり、心のつながりを重視した取り組みを推進します。

推進施策 2 子どもたちの学びを支える人材の育成

- ①地域における子どもたちの活動をサポートする支援者の発掘・育成
 - 誰もが家庭教育に関する多様な学習機会を得ることができるよう、家庭のニーズを把握するとともに、学校等の関係機関とのコーディネート役割を担う、身近な地域人材の育成が必要です。

○子どものメンタルヘルス、情報の活用や安全に関する基礎知識、体験活動やコミュニケーションに関する指導技術などを身につけた人材の育成が必要です。

②個々の家庭環境等に応じた子育て相談・支援体制の充実・多様化

○子育てに関する相談が気軽にできる仕組みづくりを進めると共に、稚内ならではの価値観を子どもたちや子育て世代に浸透させるため、子育て支援事業の充実、拡充を進めます。

○「子どもたちはまちの宝」として地域ぐるみで子育て支援を推進し「わっかないっ子」の健やかな成長をサポートします。

推進施策3 家庭教育を支えるつながりづくり

①親育ちに関する学習機会の提供

○子育て家庭が孤立しやすく、不安を抱える親が多くなっていることから、子育てに自信をもたせるためのプログラムの開発や内容の充実を図ります。

○母親が子育ての中心を担っていることを踏まえ、女性の視点を生かして育児や子育てなどに関する学習機会を創出することが必要です。

②親・保護者及び地域内外の人たちと協働して活動する機会の充実

○親・保護者や地域とともに主体的に参画する体験活動を通して、子どもから大人まで共に学び成長することにより、大人に憧れ、地域の良さに気付き、自ら目標や夢を描けるような、青少年の育成を図ります。

○既存の地域の仕組みや生活様式から受身で学ぶだけにとどまらず、地域内外の取り組みやつながりを通じて人々が助け合い学び合いながら、活躍できるような機会の充実を図ります。



基本目標 3

地域のよさや課題を学ぶ

～地域課題解決に向けて自らが行動するための学習を
活性化させるために～

生涯学習には、地域の課題を住民が主体的に解決するなど、これまで以上に地域づくりに寄与することが期待されていることから、住民が地域の諸課題を自らのこととして捉え、解決に向けて行動化するための学習を活性化させるため、地域の優れた自然や文化、産業、食や観光資源など、地域のよさを再認識する機会や、地域の諸課題を学ぶ機会、さらには、学びの成果を生かす機会の提供など、社会教育活動を推進します。

推進施策 1 郷土財産、文化芸術を身近に感じられる環境づくり

①郷土財産の浸透と有効活用

- 市内の各地にある自然・文化財・各種施設を、幅広い年齢層の様々な目的に沿って上手に活用できるよう周知を図るとともに、関係機関と連携し新たな発想で学習活動の推進を図ります。
- 有形・無形の文化財や豊かな自然が「自分たちの財産」とであると市民一人ひとりが認識できるような仕組みづくりや講座の開設、体験学習機会の充実を図ります。

②文化芸術を身近に感じられる環境づくり

- 鑑賞型、参画型ともに、多様な文化・芸術等に触れる機会の充実を図るとともに、各種活動団体や施設利用者・地域活動への支援を進め、文化の振興を図ります。



推進施策 2 社会教育施設の有効活用の促進

①施設の有効かつ効率的な利用の促進

- 活動の拠点となる各施設の効率的な利用促進により、学習意欲を高める機会の創出、拡充を図るほか、文化、芸術を身近に感じられる環境の整備を進めます。
- 「いつでも、誰でも、気軽に」をコンセプトに平成30年にオープンした生涯学習総合支援センター（風～るわっかない）を活用した新規学習メニューの開発や、特に就労世代やシニア世代の余暇や、町内会活動にも広く利用ができる施設として情報の発信に努めるほか、利用した団体から新たなサークル活動や起業につながる雇用創出の場を提供します。

②施設や事業に関する積極的でわかりやすい情報の提供

- 各施設の利便性を追求し、特性を活かした事業展開を進めるほか、新たな利用方法を探り、誰もが使いやすい施設整備と有効活用を促します。
- 施設利用者や指定管理者等との連携による新たな活用方法の模索や、本市が持つ自然や歴史的な財産に付加価値を見出そうとする動きを推進します。
- 情報機器を活用したSNSやインターネットなど、誰もが気軽にニーズに応じた情報が得られる情報発信に努めます。

推進施策 3 地域で働くことができる学びの推進

①職業能力を向上させるための学習機会の充実

- 民間の事業者が提供する様々な通信教育や高等学校、大学等が実施する市民公開講座などの情報を提供するとともに、関係機関と連携・協力しながら、様々な学習機会の提供に努めます。

②職業体験機会の充実

- 若年層の就労意欲や職業に対する意識を高めるために、就業に向けた学習支援として、中高生のインターンシップ事業などの職場体験学習を、受け入れ企業と連携しながら推進します。